河川整備の促進を求める意見書

本県は紀伊半島の西南部に位置することから、これまで梅雨前線活動や台 風による豪雨のため、昭和28年水害等、幾多の被害を被ってきている。

近年では、30年前と比較してゲリラ豪雨の発生頻度は倍増してきており、 今年も7月7日に田辺市周辺での集中豪雨により139棟の家屋浸水が発生、11 月11日に和歌山市周辺での記録的集中豪雨では家屋浸水被害が3千棟以上に及 ぶなど浸水被害が頻発している。

また近い将来、東南海・南海地震の発生が予想されており、河川整備の必要性、重要性は益々高まっている。

一方、全国の治水事業費は平成9年のピーク時に比べ、今年度は約6割まで減少しているが、過去10年間では全国98%以上の市町村で水害・土砂災害が発生するなど、依然として河川整備が遅れている状況である。

このような中、行政刷新会議は「事業仕分け」において「河川改修事業」について「予算の見直し」と結論づけを行い、また、国土交通省ではダム事業について、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるため有識者会議を設置するなど、今後、予算縮減のみの判断となれば、河川整備が一層遅れることになるのではないかと、大きな危機感を抱かざるを得ない。

よって、国におかれては、平成22年度の予算編成にあたり、以下の事項に 留意されるよう、強く要望する。

記

- 1 安全で魅力ある地域づくりを目指し、近年浸水被害の頻発している河川 の治水対策や東南海・南海地震津波対策を促進するとともに、紀の川にお ける七瀬川合流点処理の実施など、直轄河川改修の促進を図ること。
- 2 切目川ダムの早期完成に向けて事業を促進するとともに、直轄事業による大滝ダムの平成24年度完了に向けた着実な実施とコスト縮減を図ること。
- 3 河川環境の改善を図るため、大門川・水軒川・和田川等のヘドロ除去を 促進するとともに、直轄事業による紀の川本川からの大門川への導水量の 増加を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (行政刷新)